



静岡県議会報告

令和4年3月号



自民改革会議 **五輪会**
静岡県議会議員

落合慎悟



地域の声を県政に反映
ご意見ご要望をお聞かせください。



3月4日議会本会議 落合慎悟県議の一般質問10:30~11:30 コロナウイルス感染対策のため、議場は半数の議員が着座しての本会議



地域医療構想の実現に向けた取組について

答弁者 出野副知事

地域医療構想が策定されてから、6年が経過する。新型コロナウイルスの感染拡大により、地域医療構想の取組は停滞しているのではないかと考える。
また、令和6年4月から、医師の労働時間の上限が規制されるが、特に周産期医療や救急医療などの分野において、必要な医師数の確保が困難となり、患者の受入が制限される懸念がある。地域医療構想の進捗状況と今後の取組について伺う。

地域医療構想は、2025年までに地域の実情を踏まえた病床の機能分化と連携を進めることで、質の高い効率的な医療提供体制の構築を目指す。令和元年までに1,038床減少した急性期病床は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、令和2年は55床の増加に転じている。一方、県では、医師の働き方改革の影響を受けても、地域で必要な医療サービスが確保されることが絶対必要であると考え、その対応について既に医療関係団体などと検討を始めている。今後は、病床の機能分化と連携を更に進めていくため、地域医療構想調整会議などにおいて、医師の働き方改革等も踏まえての議論を深めるとともに、持続可能な医療提供体制の確保に向け、具体的な検討を来年度から開始する。

静岡県における津波避難対策の推進について

答弁者 危機管理部長

内閣府が令和元年6月、南海トラフ巨大地震の被害想定を再計算・公表した。「津波対策を講じたことで静岡県内の死者数は最大で約109,000人であったが88,000人まで2割減少した。」と公表した。一方、県の試算では、最大死者数105,000人が令和元年度末で、約33,000人までに減少。7割減少したと発表している。国が公表の被害想定死者数を約55,000人も少なく見積り、見解が大きく異なる。犠牲者が最大となる冬の深夜に静岡2分、御前崎5分で押し寄せてくる巨大津波に対し、どのようにして避難できるのか、国の算定2割減少と異なり、死者数が7割も減少したとする根拠を伺う。
高知県や和歌山県では、津波による死者を限りなくゼロにする「ゼロ目標」を掲げている。静岡県では被災死者数をゼロでなく、8割減少させる目標だが、なぜ「ゼロ目標」でないのか伺う。
高知県は県が主導で市町村と連携し、避難タワー・避難路整備などの避難施設、高齢者施設や保育所の高台移転など、10年間で住民の避難対策がほぼ完了している。静岡県は、県民の生命を守るため、津波避難対策に、どのように考え、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

静岡県では、防潮堤整備、津波避難施設整備により浸水想定区域内の97%の方が避難可能となったことや住民の早期避難意識の割合を踏まえ、想定犠牲者約7割減少と試算している。
国の試算方法との違いは、防潮堤等の整備効果の考え方と早期避難する人の割合の2点です。本県は、静岡モデル等の防潮堤整備の効果により犠牲者の減少を織り込むのに対し、国は、地震動による沈下や破壊等を想定し効果を十分に見込んでおりません。
早期避難する人の割合は、県民アンケートの結果で得られた68%を、国は南海トラフ地震津波被害想定14都県の住民アンケートで得られた28%を用いており、犠牲者数の大きな差となっている。なぜ8割かなのは、アクションプログラム2013の中で10年間の減災目標として8割減災を掲げている。これは防潮堤の施設整備等に一定の時間を要することや、住宅の耐震化などの見込等を踏まえて8割減災という目標を定めた。
今後の取組は、来年度以降、県民一人ひとりの個別避難計画である「わたしの避難計画」の普及や、津波避難訓練での活用、分かりやすい標識の整備・改善を推進し、地域の津波避難体制の向上につなげていく。さらに、津波から一人でも多くの命を救うことができるよう、他県の事例も参考にして、地域と一体となったハード・ソフト両面にわたる津波対策の更なる充実・強化に取り組んでいく。

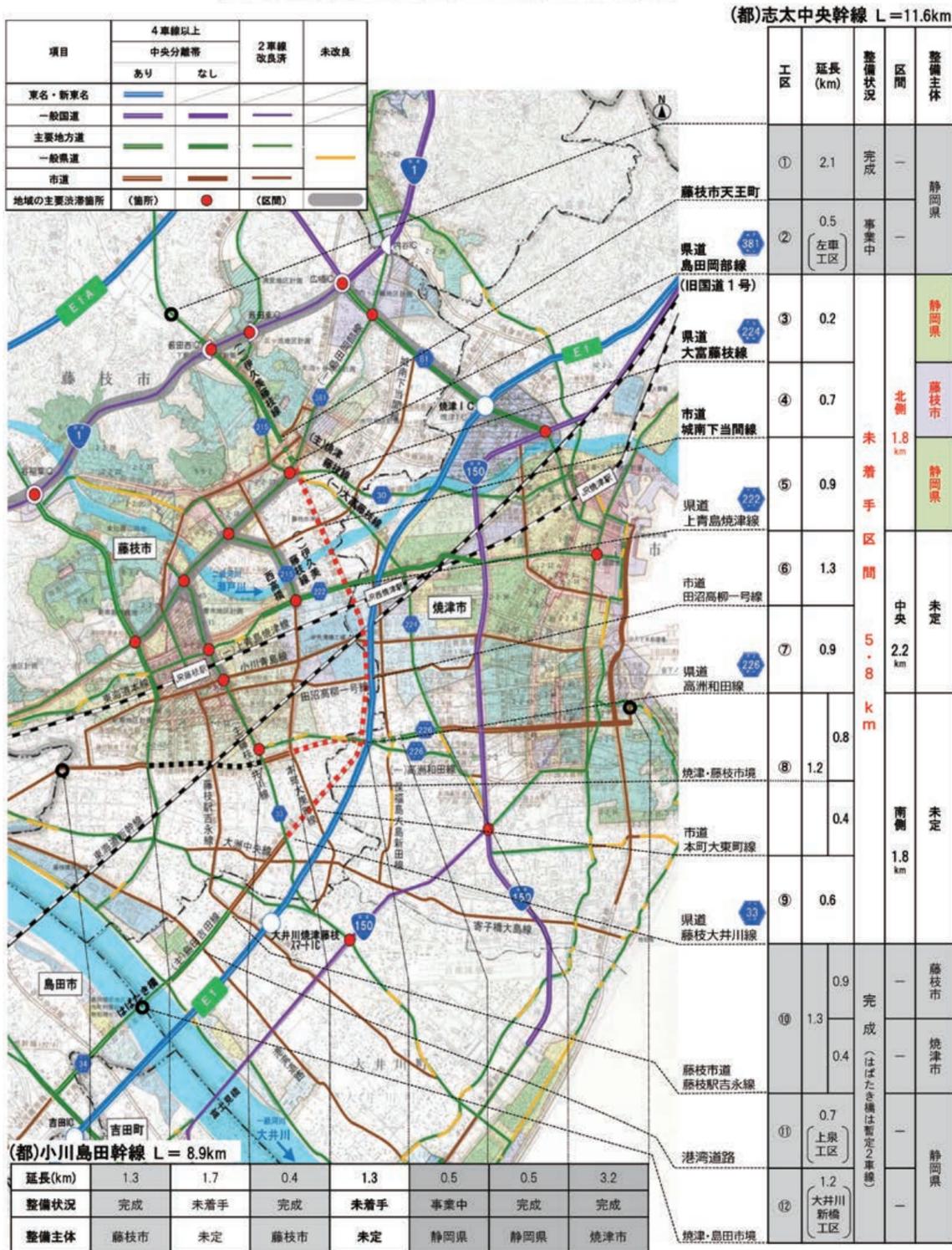
水素エネルギーに係る企業に対する取組の支援について

答弁者 経済産業部長

水素エネルギー市場は、2030年に1兆円、2050年には8兆円程度まで拡大するとの予測もある。福島県浪江町では、福島水素エネルギー研究フィールドが製造した水素を活用し「なみえ水素タウン構想」を策定、民間事業者と連携で町を水素の実証フィールドとして活用する取組を進めている。山梨県は「やまなし水素エネルギー社会実現ロードマップ」を策定、水素エネルギーの利用拡大や二酸化炭素フリー水素サプライチェーンの構築、「やまなし水素・燃料電池バレー」を目指した取組を進めている。本県の水素エネルギーに係る今後の取組を伺う。

現段階で水素関連産業に関わる県内企業は少ないのが実態である。県が昨年度、実施したアンケートで、多くの企業が水素関連産業への関心はあるが、協業先の不在や研究開発力の不足等の課題を抱えていることが明らかになった。
このため、エネルギー関連企業が参加する「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」に来年度、水素専門の部会を立ち上げ、同部会員による情報交換や勉強会、視察などを通じてマッチングの強化を図り、企業間連携を促進する。また、水素や燃料電池分野で先行する山梨県から、水素関連産業での連携の提案を頂いており、これを機に、県内企業と山梨県内企業との共同の勉強会など、今後の協業につながる取組を進める所存。
県は、こうした県内外での企業間連携を後押しすることで、県内企業の技術開発に向けた動きを支援し、地域の活性化につながる水素関連産業の創出に取り組んでいく。

都市計画道路志太中央幹線・小川島田幹線 概要図



静岡県のみちづくりについて (1)みちづくり計画 答弁者 川勝知事

現在、令和4年度を初年度とする新たな“みちづくり”計画の策定が進められているが、現在の計画の評価と次期計画の方針、並びに地域毎のみちづくりの示し方について伺う。

道路は長きにわたり投資効果を発揮し続けることから、県土、文化、ライフスタイルなどの将来の姿を見据えて、将来ビジョンを持って、その実現に向けた方針を明確にし、道路の整備や維持管理を進めていく必要がある。新しいみちづくり計画では、現計画の評価と道路を取り巻く様々な課題を踏まえるとともに、3つの基本方針「安全・安心」、「持続可能」、「地域の発展」を掲げている。この方針の下、かけがえのない命を守る道路の安全対策や、施設を長く使い続けるための適切な保全と活用、物流や観光を活性化させる道路ネットワークの整備など、様々な課題解決に向けた取組を強力に推進していく。
地域ごとのみちづくりの示し方は、みちづくり計画に基づき実施している主要な事業箇所並びに着手予定の箇所を「静岡県の道路整備計画」として示し、理解に努めている。

(2)志太地域の道路整備

答弁者 交通基盤部長

志太中央幹線は、天王町から旧国道1号までの左車工区の整備が進んできた。令和元年度末に藤枝市と県で合意した旧国道1号から県道上青島焼津線までの優先整備区間の早期事業化に地元は期待している。左車工区と瀬戸川橋梁を含む優先整備区間の進捗状況について伺う。
また、工事が止まっている小川島田幹線の焼津市中新田0.5km区間について、高洲地区の住民から県に対する厳しい声が出ている。そこで、事業中間の進捗状況についても伺う。

志太中央幹線のうち、左車工区0.5km区間は、建物等の移転が完了した箇所から、県が順次路床改良等の工事を実施しており、令和4年度末の供用を目指して整備を進める。
また、旧国道1号から県道大富藤枝線までの0.2km区間は、区間内に2箇所ある交差点の形状等について、関係者との調整が整ったことから、県が令和4年度から着手する。
さらに、瀬戸川の橋梁を含む0.9km区間は、本年度、藤枝市とともに幅員構成や交差点の形状を検討したところであり、令和4年度は、都市計画の変更に向けて、現地の測量や瀬戸川を渡る橋梁の形式について検討を進める。
小川島田幹線のうち、県道高洲和田線のバイパスとして県が整備を進めている焼津市中新田地内の0.5km区間は、現在、用地の取得を進めており、今年度、2件の用地補償契約を締結した。来年度末までに、面積ベースで約4割の用地取得を目指しており、用地を取得した箇所から速やかに工事を手していく。

中小企業の事業承継促進に向けた特例税制の活用 答弁者 経済産業部長

平成30年に事業承継税制が改正され、贈与税、相続税の猶予及び免除制度の10年間限定の特例措置が設けられた。「特例措置」を活用すれば、自社株の贈与税や相続税を納税猶予して免除される。この制度については納税免除等の詳細を把握していない税理士もおり、特例承継計画の提出期限の延長を契機として、積極的な周知をしていかなければならないと考える。
この税制に関する認定業務は、県が窓口となっている。については、静岡県における特例事業承継税制の現在の活用状況や、利用促進に向けた今後の取組について伺う。

事業承継では、経営だけでなく株式の引継ぎも必要で、株式譲渡に係る贈与税や相続税が大きな負担となっている。県でも、本特例措置の活用促進を図るため、事業者へのサポートを行う東海税理士会静岡支部の税理士や、商工団体、金融機関の職員向けの研修会を継続的に開催しており、今年度も、金融機関を対象に5回の研修会を実施した。
県内の活用実績は増加しており、これまでに特例承継計画の受付件数が373件、その中に、既に贈与や相続手続が完了し、特例措置の認定を受けた件数が122件となっている。

全国学力・学習状況調査における静岡県の取組について 答弁者 教育部長

予測困難な未来を生き抜く資質・能力を身に付けることを、学習指導要領では求めている。全国学力・学習状況調査において、秋田県と本県の「社会に出てからも、学校で学んだことを生かせるような生きる力」に関する児童質問紙の回答比較で、「家で自分で計画を立てて勉強をしているか」という質問に対し、「よくしている」と回答した児童の割合が秋田県で52.4%、全国平均は31.2%、本県は27.8%であった。他の複数の質問項目を比較しても同様に、秋田県の児童は全国平均を大きく引き離し、静岡県の児童は全国平均を下回っている。
県教育委員会は、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」について、捉え方とともに今後、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するために、どのような取組を行っているのか伺う。

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析、教育施策成果と課題検証、改善に役立てることを目的としている。本調査においては、「主体的に学習に取り組む態度」に関連する設問が複数年にわたり全国平均を下回っており、児童生徒がより意欲を持って学習に取り組むことができるよう、教員の指導力向上に努めているところであります。
具体的には、静岡県の授業づくりの理念を共有するために、平成31年3月に教師用指導資料「自分ごととして学び」を作成し、それを踏まえて、学校に対しては各種研修会や学校訪問において、児童生徒への教材の提示方法や言葉掛けの工夫など主体性を引き出す手法を伝え、また、市町教育委員会には、学力と学習状況の調査結果に見られる相関関係を示しながら、自分で取り組んだと実感できる授業づくりを推進することの必要性を周知しております。
その結果、本年度の調査では「家で自分で計画を立てて勉強しているか」や「学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができるか」の問いにおいて、小学校・中学校ともに、前回調査と比較して肯定的な回答が増加したところであります。
しかし、まだまだ不十分と考えられ、引き続き、授業改善等を進め、今後は児童生徒が1人1人端末末を活用して学習履歴を蓄積し、自ら振り返り、自己の成長を感じることで、より意欲を持って次の学びに向かう方策を研究してまいります。あわせて、各市町の学力向上につながる好事例の共有や、他県で成果を上げている取組の調査研究などを通して、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を含めた三つの資質・能力をバランスよく育成してまいります。